

**ご注意ください** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

### 男女共同参画社会の実現のために **女性の権利**

#### ■女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間、また、11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)、性犯罪、性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。女性に対する暴力の問題を解決し、男女共同参画社会を実現しましょう。

#### ■相談窓口

▶ **DV相談 + ☎0120-279-889**

**[相談日時]**24時間 \*Eメールやチャットでも相談可(10か国語に対応/チャットでの相談は正午～午後10時) \*詳細はDV相談+のホームページを参照



▶ **DV相談ナビ ☎#8008** \*自動音声で最寄りの相談窓口へ接続(相談日時は各相談窓口により異なる)

▶ **すみだ女性センター(押上2-12-7-111)による女性のためのカウンセリング&DV相談 ☎5608-1771**

**[相談日時(予約制)]**月曜日～水曜日・金曜日・毎月第2・4土曜日午前10時～午後4時、毎月第1・3木曜日午後3時～8時(祝日、年末年始を除く) \*予約の受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く) \*対面での相談も可

▶ **東京都配偶者暴力相談支援センター(東京ウィメンズプラザ) ☎5467-1721**

**[相談日時]**午前9時～午後9時(年末年始を除く) \*5か国語での対応は火・木・金曜日の午後1時～4時(祝日、年末年始を除く)

▶ **性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎#8891** \*一部のIP電話、ダイヤル式公衆電話、PHSからは接続不可

#### ■全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

女性の様々な人権問題についての電話相談を、下記強化週間中は時間を延長して受け付けます。

**[強化週間]**11月18日(金)～24日(木)の午前8時半～午後7時 \*水・土・日曜日は午前10時～午後5時 \*強化週間以外は、月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分 **[相談先]**女性の人権ホットライン ☎0570-070-810 \*詳細は、東京法務局人権擁護部第二課 ☎0570-011-000 へ

**[問合せ]**人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512



パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。

### 匿名・無料で受けられます **HIV即日検査**

12月1日の世界エイズデーにちなみ、HIVの即日検査を実施します。匿名で受けられますので、ぜひ、ご利用ください。

**[受け付け日時]**12月14日(水)午前9時～10時 \*結果は採血の約1時間後に口頭で説明(証明書・結果票の発行は不可) \*結果が判定保留になった場合は確認検査が必要なため、約1週間後に再来所が必要 **[ところ]**本所保健センター(東駒形1-6-4) **[対象]**感染の疑いがある日から3か月以上経過している方 **[定員]**先着30人 **[費用]**無料 **[申込み]**当日直接会場へ **[問合せ]**保健予防課感染症係 ☎5608-6191

### 11月16日に行います **全国一斉情報伝達試験**

国が人工衛星を通じて国民に緊急情報を伝達する「全国瞬時警報システム(Jアラート)」による全国一斉情報伝達試験を実施します。区内各所の防災行政無線(屋外スピーカー等)から試験放送が3回流れるとともに、すみだ安全・安心メール、区危機管理ツイッター、区フェイスブックなどにより、文字情報を配信する予定です。なお、放送終了後2時間以内であれば、放送内容を電話応答サービス ☎5608-6274でも確認できます。

**[とき]**11月16日(水)午前11時 \*全国の災害等の発生状況により中止する場合あり **[問合せ]**安全支援課安全支援・空き家対策係 ☎5608-6199

### 都市計画図書がご覧になれます **住宅市街地開発整備方針の変更**

都により決定された住宅市街地開発整備方針の変更内容に関する都市計画図書が閲覧できます。

**[閲覧場所]**▶都市計画課都市計画・開発調整担当(区役所9階) ▶東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎12階) **[問合せ]**▶都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265 ▶東京都住宅政策本部住宅企画部企画経理課 ☎5320-4938

### 令和5年は1部制です **はたちのつどい**

5年1月9日(祝)に開催する「はたちのつどい」は1部制です。詳細は決まり次第、本紙や区ホームページでお知らせします。

**[対象]**区内在住で平成14年4月2日～15年4月1日に生まれた方 **[問合せ]**文化芸術振興課文化行事担当 ☎5608-6181

### 書類の提出が必要です **電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金**

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい対象世帯に対し、価格高騰緊急支援給付金を支給します。要件により申込方法が異なるのでご注意ください。申請後、不備がなければ3週間～4週間程度で振り込む予定です。最新情報や詳細は、区ホームページをご覧ください。

**[対象および申請方法]**下表のとおり **[給付金額]**1世帯あたり5万円 \*対象1・2の重複受給不可 **[申請期限]**5年2月10日(必着) **[問合せ]**墨田区価格高騰緊急支援給付金専用ダイヤル ☎5877-5795 \*受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時(12月28日までは土・日曜日、祝日も受け付け可)



区分	対象	申請方法
対象1	9月30日時点で世帯構成員全員が令和4年度住民税(均等割)非課税の世帯	該当すると見込まれる世帯へ順次区から送付する確認書の内容を確認のうえ、同封の返信用封筒で期限までに返送 *4年1月2日以降に転入した方を含む世帯は、11月下旬までに発送予定 *いずれも11月30日までに届かない場合は問合せ先へ
対象2	対象1以外の世帯のうち、予期できない事情により4年1月～12月の家計が急変し、対象1の世帯と同様の状況にあると認められる世帯	11月18日から申請書と必要書類を、郵送で〒130-8640厚生課臨時特別給付金担当へ *申請書は区ホームページから出力可(出力が難しい方は問合せ先へ)

### 結果がまとまりました **住民意識調査**

「第27回墨田区住民意識調査」にご協力いただき、ありがとうございました。この調査結果を今後の区政運営の基礎資料として活用し、「暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまち」の実現に向けて、施策の充実などに取り組んでいきます。詳細をまとめた報告書は、区民情報コーナー(区役所1階)や各図書館で閲覧できるほか、区ホームページにも掲載しています。

**[問合せ]**広報広聴担当 ☎5608-6222



### 誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ **ヘルプマークを知っていますか?**

ヘルプマークは、援助や配慮が必要な方のためのマークです。このマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

**[問合せ]**障害者福祉課庶務係 ☎5608-6466・FAX5608-6423



## 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願ひする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	花育講座「リース型ハンギングバスケットづくり」講習会	12月9日(金)午後1時～3時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	<b>対</b> 区内在住在勤在学の方 <b>定</b> 12人(抽選) <b>費</b> 3300円(容器・花代込み) *容器をお持ちの方は2000円 <b>持</b> エプロン、手袋、作品を持ち帰るための袋 <b>申</b> 住所(在勤在学の方は会社・学校の住所も)、氏名、電話番号、容器の要・不要を、往復はがきで11月21日(必着)までに〒130-8640環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ *左記コードの専用サイトからも申込可 *抽選結果は12月1日までに通知

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール ㊚=ホームページアドレス